

別記様式第1号（第6条関係）

周南市高齢者バス・タクシー運賃助成券交付申請書兼受領書

令和 年 月 日

（宛先）周南市長

申請者 住 所 _____
氏 名 _____
助成対象者との関係 本人・（ ）
電話番号（ ） —

周南市高齢者バス・タクシー運賃助成事業実施要綱第6条の規定により、裏面の同意事項に同意の上、周南市高齢者バス・タクシー運賃助成券の交付を申請します。

助成券の種類		バス・タクシー共通	
助成対象者 ☐ 申請者に 同じ (生年月日 のみ記入)	住 所	周南市	
	フリガナ		
	氏 名		
	生年月日	明治・大正・昭和	年
運転免許証の有無 (普通・中型・準中型・大型)		有 ・ 無	
助成券交付要件確認のため、住民基本台帳について調査することに同意します。			同意チェック ☐
助成対象者に、同意事項を説明の上、申請に関する委任を受けています。			☐

周南市高齢者バス・タクシー運賃助成券 受領書

令和7年度 周南市バス・タクシー運賃助成券 No. _____ を受領しました。

令和 年 月 日

氏名（申請者） _____

市 処 理 欄	申請者 本人確認	代理人	区 分	助成券 番号	住基/台帳 確認	受付者
	☐ 免許証 ☐ 住基カード ☐ マイナンバーカード ☐ 健康保険証 ☐ 介護保険証 ☐ 年金証書 ☐ 障害者手帳 ☐ その他()	対象者 確認書類 預かり ☐	☐ 75歳以上 ☐ 65歳以上 免許証不所持		☐ 住基 ☐ 台帳	

同 意 事 項

(周南市高齢者バス・タクシー運賃助成事業実施要綱第6条第2項)

- (1) 助成券は、助成対象者本人が使用すること。
- (2) 助成券は、譲渡及び売買並びに複製ができないこと。
- (3) 死亡、転出その他の事由により、助成対象者でなくなった場合は、助成券を返還すること。
- (4) 不正に使用をした場合は、未使用の助成券及び不正に使用した金額を返還すること。